



SB 28、AWGハイライト

2008年6月10日 火曜日

6月10日火曜日、AWG-LCAの下での長期的協力の行動、AWG-KPの下での柔軟性メカニズム及び“その他の問題”、炭素回収・貯留（CCS）、資金メカニズムの見直し、非附属書I国の国別報告書、途上国の森林減少に起因する排出量の削減（REDD）、技術移転など、幅広い問題に関して、コンタクトグループと非公式協議が開催された。

コンタクトグループと非公式協議

AWG-LCA (長期的協力の行動): 午前のコンタクトグループでは、Machado議長が草案文を紹介。特に、AWG-LCA 2で作成された見解書や提案書に留意し、バリ行動計画の5つの構成要素について締約国には提案書を提出、それらの間の関連性を考慮しつつ、2008年AWG-LCAワークショップに関するサブミッションを締約国が作成するよう依頼し、事務局はサブミッションを踏まえて文書を作成するよう要請した。

締約国が所感を述べ、午後も非公式協議が続けられた。特に、サブミッションの種類と内容、締約国意外からのサブミッション、様々な問題の優先順位付け、またそうした優先順位付けがバリ行動計画の解釈と成るのかどうか、「事務局は情報メモを含めて、寄せられた意見をどうするか」、「締約国に対しては、いつ、どのような形で提供されることになるのか（インターネット経由を含む）」という点を中心に話し合いが行われた。また、期限や交渉の骨組み、作業負荷の実行可能性、アクラでのワークショップ向けのインプット、作業負荷を考慮し、特に途上国を含めたすべての締約国による実効性ある参加などについても検討が行われた。その後も非公式な話し合いは続き、“議長の友”に事務局の情報メモにどのような問題を含めるべきかどうかという点について協議が行われた。水曜、新たな草案が発表され、締約国による非公式協議が続く予定。

AWG-LCA (作業計画): 二国間ベースの折衝が続き、その間、AWG-LCAのCutajar副議長によって作成された草案が検討されたが、顕著な進展があったと伝えられた。水曜も協議が続く。

柔軟性メカニズム(AWG-KP): コンタクトグループで Lacasta共同議長は、AWG-KPの下で設置されたLULUCFと柔軟性メカニズムに関する2つのコンタクトグループの作業間の関係についての草



案についてコメントを求めた。南アフリカが、G-77/中国の立場から、全体的なやり方自体には賛意を示したが、もっと調整のための時間が必要だと発言した。

柔軟性メカニズムについては、Lacasta共同議長が、締約国からのすべての提案を記載した、今後の改善点に関するリストがまとまったと説明し、本コンタクトグループで提案内容を明確化することを目標に、水曜も更なる協議を行う予定だと述べた。

第1約束期間、第2約束期間の問題点をそれぞれ明確にしつつ、改善リストについて検討が行われ、一部のものには更に考慮する必要があるということになった。CDMが議論の中心となり、リストの残りの部分は水曜に取り上げるということになった。

G-77/中国は、特権と免責事項などの問題は9条レビューの範疇の問題であり、AWG-KPのマンデートからは外れていると述べた。ツバルは、一部の提案にはマラケシュ合意の決定を蒸し返すような内容があるとし、そうした提案は第2約束期間の問題であるとチェックしておくことを主張した。また、EUは「第1約束期間の最初に、追加性などの問題に関する規定の変更を行えば、炭素市場を揺るがしかねず、規制当局としてはあるまじき行為である」と述べた。

クウェートは、様々な提案の意味を説明する用語集づくりを提案した。スイスは、CDM理事会の正当なプロセスに関する問題の検討を含め、具体的な提案内容を追加することを提案した。カナダは、第2約束期間の問題として、“資金の追加性の削除”を明確化すべきだとするツバル提案に反対の意を唱えた。

CANは、特権と免責事項、一般の参加、技術移転、リーケージ問題対応にプロジェクト方式からトップダウン方式へと移行させること等について強調。セクター別クレジット制度に係わるリスクを検討し、明確にすべきだと述べた。また、原子力やREDDをCDMやJIの下に含めるべきではないとし、GWPの切り替えについて反対した。グループの協議は水曜も継続する。

その他の問題 (AWG-KP): コンタクトグループで、Dovland議長は、今後の議論のための項目リストを盛り込んだ草案文に対するコメントを求めた。ブラジルは、協力と非附属書I国のセクター別の政策は附属書I国の約束と関係が無く、削除すべきであると発言した。

温室効果ガス、セクター、排出源の分類については、カナダは、新たなガスを追加する前に、それによる影響について検討すべきであると主張。ニュージーランドは、オゾン減少との関連について検討すべきであると示唆した。

国際航空・海運からの排出については、サウジアラビア、クウェート、カタールが、項目の削除を支持。サウジアラビアは、この問題を議論する前に、京都議定書2.2条（航空・海上輸送用バン



カー燃料)の修正が必要であると述べた。ツバルは、REDDの融資策としての資金手段の検討を提案した。

温室効果ガス排出量の推計のための方法論については、南アフリカが、G-77/中国の立場から、2006年IPCC国別GHGインベントリの採択をする準備が整っていないと指摘したが、ガイドライン採択の意味合いについて研究しておくことは有益であると述べた。

地球温暖化係数 (GWP)については、カナダが、実績ある方法論の必要を指摘し、“地球気温係数” (global temperature potentials : GTP) にはまだ実績が無いと述べた。G-77/中国は、GWP用に異なる期間を設定する意味合いについて検討することとし、“GWP”という部分を“GWP/GTP”と置き換えることを提案した。EUは、GWPに変更があれば、プロジェクトベースのメカニズムの検討が必要となるかもしれないと述べた。

夕方遅く行われた協議の中で、セクター別アプローチは、国別目標と置き換えるのではなく、これを補完するものとすべきであると示すことで締約国の合意があった。

9条レビュー (SBI): 非公式協議の中で、レビュー対象範囲や収益金の分担 (SOP) 問題の分析、CDMと特権・免責事項などを中心に進展が観られたと伝えられた。また、COP/MOP 4の少なくとも1ヶ月前に事前会合としてワークショップを開催することで合意があった。

条約の下でのキャパシティビルディング (SBI): COP決定書草案に関する協議が続き、項目ごとに共同議長の草案文を検討した。主に、途上国のキャパシティビルディングに関するモニタリングとレビューのためのパフォーマンス指標の作成に関する言及について意見の食い違いが見られたが、最終的にはCOP 決定書草案用の文章について合意に至ることができ、本コンタクトグループの協議が完了となった。

炭素回収・貯留 (CCS) (SBSTA): 非公式協議のなかで、CDMに基づくCCSに関する草案文章については意見の隔たりが残り、共同議長がSBSTAのPlume議長と今後の進め方について協議することとなった。

決定書 1/CP.10: 本件に関する協議は火曜も続き、決定書5/CP.7及び決定書1/CP.10のマンデートにある、条約4.8条 (悪影響) の実施に関するレビュー計画を保留にして、特に、適応活動の実施に関する検討の継続のありかたについて討議した。水曜にも協議を継続する。

資金メカニズム (SBI): 非公式協議は終日行われ、午前に共同議長の結論書草案と決定書草案が配布された。結論書草案は、途上国向けに必要な資金の評価と第4次資金メカニズムの見直しについて取り上げている。特に、多国間及び二国間ベースの資金イニシアティブが、どのように条約の原

則に適合するかという問題についてペーパーを作成するよう事務局に要請した。午後からは、共同議長の見解書草案にある序文について検討し、民間部門の役割が争点となった。見解書草案の実務面に関する項目について水曜に非公式協議が行われる。

ナイロビ作業計画 (SBSTA): 非公式協議のなかで若干の進展が見られた模様。新たな文案は水曜午前に発表される。

非附属書I国の国別報告書 (SBI): 非公式協議のなかで、非附属書I国の国別報告書に関する専門家諮問グループ (CGE)のマンデートと付託条件についての話し合いが開始した。共同議長の草案分について意見交換が行われたが、特に、CGEの新たなマンデートの期限について意見が分かれた。水曜午後にも非公式協議が続けられる。

後発途上国 (SBI): 月曜の協議後、2008-2010年のLDC専門家グループの作業計画 (FCCC/SBI/2008/6)についてコンタクトグループでの合意に至り、火曜に見解書草案 (FCCC/SBI/2008/L.2) が配布されて今週金曜のSBI全体会合での採択に向けて提出される予定。

森林減少に起因する排出量の削減 (SBSTA): 終日行われた協議では、推計とモニタリング、参照排出レベル、国別・サブ国家レベルのアプローチ、排出量の置き換え等が焦点となった。参照排出量レベルを過去の排出実績ベースにするという原文の記載は、今後の結果を予断するものであるとして、多くの締約国から懸念が表明された。附属書I国のグループが、参照排出量を設定する上で、途上国の森林減少に起因する過去の排出量が果たす役割について強く主張し、この問題について合意に達することができなかった。参照排出量の開始時期もしくは期間の選択には柔軟性をもたせることが重要であると多くの締約国が主張していた。

また、サブ国家レベルのアプローチにおける排出量の置き換え問題の対応についても懸念が示された。サブ国家的なアプローチが国家レベルの取り組みの整備において活用できるか模索するという一文に対して、これはサブ国家の上に国家的なアプローチを掲げるものであるとして、多くの締約国から反対の声が挙がった。結局、合意には至らず、本文中には多くの括弧付きのパラグラフが残された。夜にかけて協議が続く予定。

技術移転 (SBI): 非公式協議で、SBI見解書草案および4.1(c) 条及び4.5条 (技術移転) の実施効果に関するSBIの見直しと評価のための付託条件等についての改訂案について検討が行われたが、様々な問題で意見の隔たりが残った。残りの交渉時間で、将来の交渉に資する付託条件の骨組みについて取り組む予定。



技術移転 (SBSTA): 技術移転の枠組みの実効性をモニタリング・評価するためのパフォーマンス指標の策定、及び技術移転を支援するための新たな資金源及び関連機関の特定及び分析のためのEGTTの付託条件については合意が得られ、火曜の午前中にコンタクトグループの作業完了となった。

廊下にて

コンタクトグループ及び非公式会合が少なくとも20弱は予定された6月10日火曜日は、ある政府代表の言葉を借りれば、“系統立った混乱の1日”であった。とはいえ、SBSTAの下での技術移転、条約の下でのキャパシティブルディングを含めて、いくつかのグループでは進展が見られたと伝えられており、“錯乱”の中にも一定の秩序があったようだ。

一方、意見の食い違いが根強く残っているのが「適応」の分野で、とりわけ途上国とNGOが失望感を露わにしていた。ある代表曰く、「公式な場面では、適応に優先順位をつける必要があるという点で全員の声は一致していたものの、非公式になると急に一歩も前に進まなくなってしまう。」火曜の夜まで交渉が続いたREDDに関する非公式協議についても、一部出席者が失望感を示していた。

AWG-KPの下、柔軟性メカニズムに関するコンタクトグループは、短期～長期的な検討用に色別に区分した長い“討議リスト”をOHPに映して整理しようとしていたが、ベテラン交渉官は部屋を出るなり「炭素市場やマラケシュ合意に根本的な影響を及ぼしうる問題をそのように分類しようとするのは少々非現実的」と感想を漏らした。

GISPRI 仮訳

This issue of the *Earth Negotiations Bulletin* © enb@iisd.org is written and edited by Tomioka "Tomi" Akanle, Douglas Bushey, Kati Kulovesi, Miquel Muñoz, Ph.D., Chris Spence, and Yulia Yamineva. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org> and the Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the *Bulletin* are the United Kingdom (through the Department for International Development – DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV) and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the *Bulletin* during 2008 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies – IGES) and the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute – GISPRI) and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the *Bulletin* into French has been provided by the International Organization of the Francophonie (IOF). Funding for the translation of the *Bulletin* into Spanish has been provided by the Ministry of Environment of Spain. The opinions expressed in the *Bulletin* are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the *Bulletin* may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the *Bulletin*, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, NY 10022, USA. The ENB Team at SB 28 can be contacted by e-mail at <enb@iisd.org>.
